

**九州地方整備局事業評価監視委員会（令和5年度 第3回）**  
**議 事 概 要 （ 速 報 ）**

○日 時 令和5年12月25日(月) 14:00～15:50

○場 所 福岡第二合同庁舎 2階 共用第4・5・6会議室

○出席者

・委員 (◎：委員長、○：副委員長 敬称略・五十音順)

今村委員、◎柿本委員、桑野委員、松永委員、松村委員、○三谷委員、森 委員、  
山口委員、山城委員、山本委員、横山委員

・整備局 森戸局長、杉中副局長、寺本副局長、笠井企画部長、浦山河川部長、  
三保木道路部長、宮津港湾空港部長、山王用地部長

○資 料

・議事次第、委員名簿、配席図

・資料1 第3回事業評価監視委員会 対象事業について

・資料2 第3回事業評価監視委員会 審議案件一覧表（再評価）

・資料3 第3回事業評価監視委員会 審議案件一覧表（事後評価）

・資料4 第3回事業評価監視委員会 説明資料（再評価・審議案件）

・資料5 第3回事業評価監視委員会 説明資料（事後評価・審議案件）

・資料6 第3回事業評価監視委員会 一括報告案件一覧表（再評価）

・参考資料 第3回事業評価監視委員会 説明資料（再評価・報告案件）

○議 事

1. 開会

2. 議題

1) 事務局からの説明

2) 対象事業の審議・報告

審議【再評価（道路5事業、港湾1事業、海岸1事業）】

<道路事業>

・一般国道497号 松浦佐々道路（長崎県）

・一般国道205号 針尾バイパス（長崎県）

・一般国道208号 荒尾道路（熊本県）

・一般国道208号 有明海沿岸道路（大牟田～大川）（福岡県・熊本県）

・一般国道208号 大川佐賀道路（福岡県・佐賀県）

<港湾事業>

・八代港外港地区国際物流ターミナル改良事業（熊本県）

<海岸事業>

・大分港海岸直轄海岸保全施設整備事業（大分県）

審議【事後評価（港湾1事業）】

<港湾事業>

・鹿児島港新港区複合一貫輸送ターミナル改良事業（鹿児島県）

報告【再評価（河川1事業）】

<河川事業>

・遠賀川総合水系環境整備事業（福岡県）

3. 閉会

○審議結果【再評価】

<道路事業>

【一般国道497号 松浦佐々道路（長崎県）】

- ・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道205号 針尾バイパス（長崎県）】

- ・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道208号 荒尾道路（熊本県）】

- ・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道208号 有明海沿岸道路（大牟田～大川）（福岡県・熊本県）】

- ・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道208号 大川佐賀道路（福岡県・佐賀県）】

- ・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

<港湾事業>

【八代港外港地区国際物流ターミナル改良事業（熊本県）】

- ・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

<海岸事業>

【大分港海岸直轄海岸保全施設整備事業（大分県）】

- ・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

○審議結果【事後評価】

<港湾事業>

【鹿児島港新港区複合一貫輸送ターミナル改良事業（鹿児島県）】

- ・審議の結果、対応方針（案）どおり、「当面の改善措置や更なる事後評価の必要はない」で了承された。

※委員会にて委員より出された意見は議事録としてとりまとめ、後日、九州地方整備局HPにて公表予定である。